

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略				
2. 中心市街地の位置及び区域 略					2. 中心市街地の位置及び区域 略				
3. 中心市街地の活性化の目標					3. 中心市街地の活性化の目標				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 松山駅西口南江戸線整備事業 【内容】 車道（4車線）、歩道・自転車専用通行帯等の整備 ・延長約 470m ・総幅員 34m 【実施時期】 H26～R6	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 H28～R2		【事業名】 松山駅西口南江戸線整備事業 【内容】 車道（4車線）、歩道・自転車専用通行帯等の整備 ・延長約 470m ・総幅員 34m 【実施時期】 H26～R4	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 H28～R4	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 松山駅西口南江戸線整備事業 【内容】 車道（4車線）、歩道・自転車専用通行帯等の整備	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（道路事業）</u> 【実施時期】 R3～R6		<u>(2) ②から移設</u>				

<ul style="list-style-type: none"> ・延長約 470m ・総幅員 34m <p>【実施時期】 H26～R6</p>									
<p>【事業名】 鮎屋町護国神社前線整備事業</p> <p>【内容】 歩道拡張（幅員約 3.0m）、自転車レーン（幅員約 1.5m）の整備・延長約 380m</p> <p>【実施時期】 H25～R5</p>	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 R1～R5</p>						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
<p>【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業</p> <p>【内容】 再開発事業の検討 地区面積約1.1ha</p> <p>【実施時期】 H29～R5</p>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>						
<p>【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</p> <p>【実施時期】 R6～R11</p>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>【実施時期】 R6～R11</p>						
<p>【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目</p>	一番町一丁目・歩行町	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必	<p>【支援措置】 社会資本整備</p>						
<p>【事業名】 鮎屋町護国神社前線整備事業</p> <p>【内容】 歩道拡張（幅員約 3.0m）、自転車レーン（幅員約 1.5m）の整備・延長約 380m</p> <p>【実施時期】 H25～R4</p>	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p>						
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
<p>【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業</p> <p>【内容】 再開発事業の検討 地区面積約1.1ha</p> <p>【実施時期】 H29～R4</p>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>						
<p>【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</p> <p>【実施時期】 R5～R10</p>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>【実施時期】 R5～R10</p>						
<p>【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区</p>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必	<p>【支援措置】 社会資本整備</p>						

目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R6</u>	一丁目地区市街地再開発準備組合	要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2		目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R5</u>	市街地再開発準備組合	発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2	
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R7～R10</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R7～R10</u>		【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R6～R9</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R6～R9</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備 【実施時期】 R1～R8	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） 【実施時期】 R1～R3 【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（ <u>まちなかウォークラブル推進事業</u> ） 【実施時期】 R4～R8		【事業名】 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備 【実施時期】 R1～R8	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） 【実施時期】 R1～R3 【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（ <u>都市再生整備計画事業</u> ） 【実施時期】 R4～R8	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	愛媛県	土地区画整理事業とJ R松山	【支援措置】		【事業名】	愛媛県	土地区画整理事業とJ R松山	【支援措置】	

J R松山駅付近連続立体交差事業		駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 鉄道高架により、8箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	補助事業（連続立体交差） 【実施時期】 H20～R7	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

J R松山駅付近連続立体交差事業		駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 鉄道高架により、8箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	補助事業（連続立体交差） 【実施時期】 H20～R6	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 再掲 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R6～R11	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R6～R11	
【事業名】 再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R7～R10	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R7～R10	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	松山市	大規模小売店舗の迅速な立地	【支援措置】	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R5～R10	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R5～R10	
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R6～R9	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R6～R9	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	松山市	大規模小売店舗の迅速な立地	【支援措置】	

<p>第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定(の要請)</p> <p>【内容】 大規模小売店舗新設等の 手続緩和</p> <p>【実施時期】 随時</p>		<p>促進が必要な中心市街地域において、大規模小売店舗の新設等の手続を緩和することにより、中心市街地の商業機能低下を抑制する。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>大規模小売店舗立地法の特例(第一種大規模小売店舗立地法特例区域)</p> <p>【実施時期】 R2～R7</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	--

<p>第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>【内容】 大規模小売店舗新設等の 手続緩和</p> <p>【実施時期】 随時</p>		<p>促進が必要な中心市街地域において、大規模小売店舗の新設等の手続を緩和することにより、中心市街地の商業機能低下を抑制する。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>大規模小売店舗立地法の特例(第一種大規模小売店舗立地法特例区域)</p> <p>【実施時期】 R2～R7</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>【事業名】 松山野球拳おどり事業</p> <p>【内容】 四国四大まつりの一つである松山野球拳おどりの開催</p> <p>【実施時期】 H21～終期未定</p>	松山野球拳おどり実行委員会	<p>市民に真夏の憩いを提供するとともに、観光宣伝の一翼を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。</p> <p>第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上げられる「まつり」を目指す。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区域内

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>【事業名】 松山まつり事業</p> <p>【内容】 四国四大まつりの一つである松山野球拳おどりの開催</p> <p>【実施時期】 H21～終期未定</p>	松山野球拳まつり実行委員会	<p>市民に真夏の憩いを提供するとともに、観光宣伝の一翼を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。</p> <p>第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上げられる「まつり」を目指す。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 R2.11～R8.3</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業</p> <p>【内容】 瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションの展開</p>	松山市 瀬戸内松山ツーリズム推進会議	<p>観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの</p>	<p>【支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>【実施時期】 R5～R8</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(3) から移設</p>				

【実施時期】 随時		する中心市街地の活性化に必要である。	R2～R7			【実施時期】 随時		とする中心市街地の活性化に必要である。	R2～R7		
【事業名】再掲 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	松山市 瀬戸内松山 ツーリズム 推進会議	観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金			【事業名】 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	松山市 瀬戸内松山 ツーリズム 推進会議	観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金		
【内容】 瀬戸内を周遊する新しい ツーリズムの創造や旅行 市場への定着に向けたプ ロモーションの展開			【実施時期】 H28～R4			【内容】 瀬戸内を周遊する新しい ツーリズムの創造や旅行 市場への定着に向けたプ ロモーションの展開			【実施時期】 H28～R2		
【実施時期】 H24～終期末定						【実施時期】 H24～終期末					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】再掲 都市イメージ向上事業	松山市	都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。 今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金			【事業名】 都市イメージ向上事業	松山市	都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。 今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金		
【内容】 首都圏向けのフリーペー パーの発刊や情報発信サ イトの運用			【実施時期】 R1～R4			【内容】 首都圏向けのフリーペー パーの発刊や情報発信サ イトの運用			【実施時期】 R1～R5		
【実施時期】 H23～終期末定						【実施時期】 H23～終期末定					
【事業名】再掲 修学旅行誘致促進事業	松山市	修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して誘致宣伝活動を行う。 <u>また、障がいのある児童・生徒に対する、サポート内容の充実を図り、誰もが安心して楽しめる「修学旅行の聖地」を目指す。</u> この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金			【事業名】 修学旅行誘致促進事業	松山市	修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して誘致宣伝活動を行う。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金		
【内容】 学校及び旅行会社等への 修学旅行誘致宣伝活動			【実施時期】 H28～R4			【内容】 学校及び旅行会社等への 修学旅行誘致宣伝活動			【実施時期】 H28～R2		
【実施時期】 H21～終期末定						【実施時期】 H21～終期末定					

<p>【事業名】 国際観光客誘致促進事業</p> <p>【内容】 外国人観光客の誘致施策の推進 ・松山市や県内市町の認知度向上 ・国際定期便(台北・上海・ソウル線)の利用促進多言語版の観光パンフレットの作成、県内観光事業者を対象とした外国語の入門講座</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山市	<p>松山市をはじめとする県内市町の認知度向上や国際定期便の利用促進による外国人観光客の誘致施策の推進に取り組み、交流人口の拡大や賑わい創出、地域活性化を図る。 多言語版の観光パンフレット(英語・韓国語・簡体字・繁体字)を作成し、本市を訪れる外国人観光客の受入環境の強化を図る。 愛媛県の観光事業者を対象に、外国語の入門講座を実施する。(愛媛県・松山商工会議所との連携事業) この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H30～</p>		<p>【事業名】 国際観光客誘致促進事業</p> <p>【内容】 外国人観光客の誘致施策の推進 ・松山市や県内市町の認知度向上 ・国際定期便(台北・上海・ソウル線)の利用促進多言語版の観光パンフレットの作成、県内観光事業者を対象とした外国語の入門講座</p> <p>【実施時期】 H21～終期末定</p>	松山市	<p>松山市をはじめとする県内市町の認知度向上や国際定期便の利用促進による外国人観光客の誘致施策の推進に取り組み、交流人口の拡大や賑わい創出、地域活性化を図る。 多言語版の観光パンフレット(英語・韓国語・簡体字・繁体字)を作成し、本市を訪れる外国人観光客の受入環境の強化を図る。 愛媛県の観光事業者を対象に、外国語の入門講座を実施する。(愛媛県・松山商工会議所との連携事業) <u>インバウンド対策事業として、早朝や夜間に家族で楽しめるコンテンツや、隙間時間を活用した短時間の体験型コンテンツの造成を行う。事業を通じて観光客の滞在時間の延長による市内の消費喚起を図る。</u> この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>	
<p>【事業名】 誘客促進・観光おもてなし事業</p> <p>【内容】 各種イベント・お出迎えの実施、おもてなし人材育成研修会等の開催、「食」の情報発信</p> <p>【実施時期】 H19～終期末定</p>	松山市 松山商工会議所 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議	<p>観光客の松山旅行に対するイメージアップのため、観光PR力の向上とまち全体の「おもてなし」風土の醸成を図る。 市民に対し、おもてなしの心を伝えるとともに、各種イベント・お出迎えを行うことにより、松山を訪れた方の満足度向上を目指し、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋げる。 また、「おもてなし度向上策」として、地元小学生によるまつやま観光キッズの実施や事業者等を対象にしたおもてなし人材育成研修会の実施等、受け入れ体制の充実を図っている。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R2</p>		<p>【事業名】 誘客促進・観光おもてなし事業</p> <p>【内容】 各種イベント・お出迎えの実施、おもてなし人材育成研修会等の開催、「食」の情報発信</p> <p>【実施時期】 H19～終期末定</p>	松山市 松山商工会議所 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議	<p>観光客の松山旅行に対するイメージアップのため、観光PR力の向上とまち全体の「おもてなし」風土の醸成を図る。 市民に対し、おもてなしの心を伝えるとともに、各種イベント・お出迎えを行うことにより、松山を訪れた方の満足度向上を目指し、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋げる。 また、「おもてなし度向上策」として、地元小学生によるまつやま観光キッズの実施や事業者等を対象にしたおもてなし人材育成研修会の実施等、受け入れ体制の充実を図っている。 <u>さらに、ぐるなびやミシュランとの連携により、「食」の面での情報発信等を行うことで、国内外からの観光客への対応を強化している。</u> この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R2</p>	

H30～終期末定		に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 移住定住促進事業 【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施 【実施時期】 H27～終期末定	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのIターン、Uターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>デジタル田園都市国家構想</u> <u>交付金</u> 【実施時期】 <u>R5</u>	

- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 再掲 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) 【実施時期】 R1～R3	

H30～終期末定		<u>り、国内外から誘客を図るとともに、観光客を地元商店街に誘導し消費活動を促す取組みを展開する予定である。</u> この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) から移設</u>				

- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 再掲 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) 【実施時期】 R1～R3	

【実施時期】 R1～R8		待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（ <u>まちなかウォーカー</u> 推進事業）	
【事業名】再掲 J R 松山駅付近連続立体交差事業	愛媛県	土地区画整理事業と J R 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 補助事業（連続立体交差）	
【内容】 鉄道高架及び幹線道路の整備			【実施時期】 H20～R7	
【実施時期】 H20～R7				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】再掲 移住定住促進事業	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのIターン、Uターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金	
【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施			【実施時期】 R1～R4	
【実施時期】 H27～終期末定			【支援措置】 地方創生臨時 交付金	
			【実施時期】 R2～	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

【実施時期】 R1～R8		待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（ <u>都市再生整備計画</u> 事業）	
【事業名】再掲 J R 松山駅付近連続立体交差事業	愛媛県	土地区画整理事業と J R 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 補助事業（連続立体交差）	
【内容】 鉄道高架及び幹線道路の整備			【実施時期】 H20～R6	
【実施時期】 H20～R6				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 移住定住促進事業	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのIターン、Uターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進 交付金	
【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施			【実施時期】 R1～R3	
【実施時期】 H27～終期末定			【支援措置】 地方創生臨時 交付金	
			【実施時期】 R2～	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」という。)が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、さまざまな主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(令和5年8月3日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会長	松山商工会議所	副会頭	宮崎 光彦
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	赤塚 昌弘
	(株)愛媛銀行	常務取締役	矢野 紀行
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一

※松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター(令和5年8月3日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設計工務	代表取締役	正岡 秀樹

■松山市中心市街地活性化協議会会員名簿(令和5年8月3日現在)

区分	組織名	役職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	(株)伊予鉄グループ	常務取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」という。)が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、さまざまな主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(令和4年8月6日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会長	松山商工会議所	副会頭	関 啓三
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	渡部 慎二
			追加
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一

※松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター(令和4年8月6日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設計工務	代表取締役	正岡 秀樹

■松山市中心市街地活性化協議会会員名簿(令和4年8月6日現在)

区分	組織名	役職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	(株)伊予鉄グループ	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長

	(一社)お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課 調査官
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域共創研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山アーバンデザインセンター	センター長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	副会長
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役
	(株)松山三越	取締役総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長
	四国ガス(株)松山支店	執行役員 支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	営業統括部長
四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長	
西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長	
(株)愛媛CATV	専務取締役	
愛媛ホテル協会	会長	
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部まちづくり推進室	高度化事業部まちづくり推進部長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一社)民間都市開発推進機構	地域連携推進役

(2) 総会及び運営会議の開催状況

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について

	(一社)お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課 調査官
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域共創研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山アーバンデザインセンター	センター長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	副会長
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役
	(株)松山三越	取締役総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	営業統括部長
四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長	
西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長	
(株)愛媛CATV	専務取締役	
愛媛ホテル協会	会長	
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	産業部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部まちづくり推進室	高度化事業部まちづくり推進部長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一社)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長

(2) 総会及び運営会議の開催状況

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について

第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の選任について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
令和4年度		
第1回	令和4年7月14日	議題 1. 令和3年度事業報告・収支決算(案)について 2. 令和4年度事業計画・収支予算(案)について 3. 運営会議委員の承認について 4. その他 報告 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について
第2回	<u>令和5年1月10日</u>	議題 <u>1. 会長の選任について</u> <u>2. 監事の選任について</u> <u>3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について</u> <u>4. その他</u> 報告 <u>1. 松山市中心市街地におけるまちづくりの取り組み内容について</u> <u>2. 研修会の開催について</u>
令和5年度		
第1回	<u>令和5年8月3日</u>	議題 <u>1. 役員を選任について</u> <u>(1) 正副会長の選任について</u>

第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の選任について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
令和4年度		
第1回	令和4年7月14日	議題 1. 令和3年度事業報告・収支決算(案)について 2. 令和4年度事業計画・収支予算(案)について 3. 運営会議委員の承認について 4. その他 報告 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について
新規追加	新規追加	新規追加
新規追加		
新規追加	新規追加	新規追加

		<u>(2) 監事の選任について</u> <u>2. 運営会議委員の承認について</u> <u>3. 令和4年度事業報告・収支決算(案)について</u> <u>4. 令和5年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>報告</u> <u>1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について</u>
第2回	令和6年1月10日	<u>議題</u> <u>1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う協議会意見について</u>

新規追加	新規追加	新規追加

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成30年度		
第3回	平成31年3月4日	議題 1. 役員改選について 2. 平成30年度事業報告(案)・収支決算見込みについて 3. 平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)について
令和元年度		
第1回	令和元年5月30日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度授業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	令和元年8月19日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第2期計画平成30年度定期フォローアップ ・第3期計画 3. 意見交換
第3回	令和元年12月17日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画(第3期)について 4. 意見交換
令和2年度		
第1回	令和2年5月27日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成30年度		
第3回	平成31年3月4日	議題 1. 役員改選について 2. 平成30年度事業報告(案)・収支決算見込みについて 3. 平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)について
令和元年度		
第1回	令和元年5月30日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度授業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	令和元年8月19日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第2期計画平成30年度定期フォローアップ ・第3期計画 3. 意見交換
第3回	令和元年12月17日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画(第3期)について 4. 意見交換
令和2年度		
第1回	令和2年5月27日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について

		6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について			6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	令和2年9月1日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について	第2回	令和2年9月1日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について
令和3年度			令和3年度		
第1回	令和3年7月12日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて	第1回	令和3年7月12日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第2回	令和3年12月28日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について	第2回	令和3年12月28日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について
令和4年度			令和4年度		
第1回	令和4年5月27日	議題 1. 運営会議委員の承認について 2. 令和3年度事業報告・収支決算(案)について 3. 令和4年度事業計画・収支予算(案)について 4. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 5. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて	第1回	令和4年5月27日	議題 1. 運営会議委員の承認について 2. 令和3年度事業報告・収支決算(案)について 3. 令和4年度事業計画・収支予算(案)について 4. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 5. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第2回	<u>令和4年12月22日</u>	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について 4. その他	第2回	<u>令和5年1月10日</u>	議題 1. 会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について 4. その他
令和5年度			新規追加		
第1回	<u>令和5年7月11日</u>	議題 <u>1. 総会への提出議案について</u> <u>(1) 役員改選について</u> <u>(2) 運営委員の選任について</u> <u>(3) 令和4年度事業報告・収支決算(案)について</u> <u>(4) 令和5年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>2. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u> <u>3. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに対する意見書(案)について</u>	新規追加	新規追加	新規追加

第2回	令和5年12月21日	議題 <u>1. 総会提出議案について</u> <u>(1) 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る意見について</u> <u>2. まちづくり連携促進会議の開催について</u> <u>3. 先進視察について</u> <u>4. その他</u>	新規追加	新規追加	新規追加
-----	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	------	------

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
追加予定

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施
略
(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整
①パブリックコメントの実施
略

②各種団体との連携
中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。
これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。
また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者(特定講師1人、特定研究員1人、客員研究員2人)が配属されている。
そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター [UDCM] の拠点施設が中心市街地に設置された。
今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■松山市都市再生協議会委員 (令和5年7月18日時点)

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学大学院 理工学研究科 准教授	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役社長	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長	大学

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
新規追加

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施
略
(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整
①パブリックコメントの実施
略

②各種団体との連携
中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。
これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。
また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者(特定講師1人、特定研究員2人、客員研究員1人)が配属されている。
そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター [UDCM] の拠点施設が中心市街地に設置された。
今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■松山市都市再生協議会委員 (令和4年10月27日時点)

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学 防災情報研究センター 特命教授	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役会長	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 長 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長	大学

	松山市 総務部長	行政
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政
	松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和5年7月18日時点）

役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 特定講師
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 特定研究員
	削除
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
アシスタントディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 研究補助員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門 客員研究員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン寄附研究部門研究補助員
	愛媛大学社会連携支援部社会連携課 事務補佐員
アドバイザー	国土交通省都市局都市安全課都市防災調整官
プロジェクトディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 研究員
	復建調査設計(株)松山支店技術課 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	削除
	削除
	坂の上の雲ミュージアム 前 総館長
	削除
	削除
	愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授
	削除
	削除
	削除
削除	
豊橋技術科学大学 准教授	

	松山市 総務部長	行政
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政
	松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和4年10月27日時点）

役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
アシスタントディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員
	新規追加
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門研究補助員
	新規追加
新規追加	新規追加
プロジェクトディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 研究員
	復建調査設計(株)松山支店技術課 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&AI研究所
	株式会社日立製作所研究開発グループ
	東京社会イノベーション協創センター 主管デザイナー
	坂の上の雲ミュージアム 総館長
	中国地方整備局建政部 都市調整官
	愛媛大学教育学部 准教授
	愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授
	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 助教
	松山東雲女子大学 准教授
愛媛大学社会共創学部 准教授	
愛媛大学 名誉教授	
豊橋技術科学大学 講師	

	東京理科大学工学部 教授		東京理科大学工学部 教授
	芝浦工業大学工学部 准教授		芝浦工業大学工学部 准教授
	削除		<u>東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 特任研究員</u>
	削除		<u>多摩美術大学美術学部環境デザイン学科研究室 副手</u>
削除	削除	<u>プロジェクトアドバイザー</u>	<u>愛媛大学教育学部 教授</u>
	削除		<u>NPO 法人いよコロザシ大学 主宰</u>
<p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 略</p>		<p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 略</p>	